



仙台市文化財保護審議会
会 長 深澤 百合子 様

仙台市教育委員会
教育長 佐々木 洋



登録有形文化財の登録取り消しについて（諮問）

標記の件について、仙台市文化財保護条例第 4 条第 2 項第 5 号の規定に基づき、下記の仙台市登録有形文化財の登録を取り消すにあたり、仙台市文化財保護審議会の意見を求めます。

記

- 1 登録有形文化財（彫刻） 宝冠阿弥陀如来坐像
- 2 諮問理由 本市の区域外に所在するため。
根拠条例：仙台市文化財保護条例第 31 条第 1 項